

## 2017(平成29)年度事業報告

### 1. 学校法人の概要

#### (1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北帝国大学・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、1917(大正6)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、2017(平成29)年に創立100周年を迎えました。その間、澤柳の目指した「建学の精神」の下、さまざまな分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

#### 成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行なわれ道徳が通り返また美的の所でありたい。

#### ● 成城学園の理想

冒頭の一文は、1926(大正15)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表わしています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

#### ● 成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えの下、実際に即した教授法の研究を推進しました。

#### ● 成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。

自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあって、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自分をもち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けて「成城学園第2世紀プラン」として具体策を定め、後述のとおり各校で実施しています。

#### 成城学園第2世紀プランとは、

「第2世紀ビジョン」を実践するための中長期的具体策として、3つの基盤「教育改革」「教育環境整備」「地域・社会連携」から構成される「成城学園第2世紀プラン」を策定しました。

#### 【教育改革】

“国際教育”“理数系教育”“情操・教養教育”を教育改革三本柱と位置付け、質の高い教育を維持・発展させていきます。具体的には、“情操・教養”を育む学園伝統の教育を発展させつつ、英語一貫プログラムを中心とした“国際教育”で本当に使える英語力と国際的視野を養成、さらに“理数系教育”では科学的思考力も養うことで、論理的・理性的に思考し、話し合い、最適解を導き出せる能力を育成するための教育を充実させていきます。

#### 【教育環境整備】

豊かな自然環境との共存を意識しながら、学園全体の教育環境を計画的に整備します。

#### 【地域・社会連携】

生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をします。

## (2) 設置する学校・学部・学科等

- 成城大学 大学院経済学研究科 経済学専攻、経営学専攻  
大学院文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻  
コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
- 大学院法学研究科 法律学専攻
- 大学院社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 文芸学部 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科  
マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
- 法学部 法律学科
- 社会イノベーション学部 政策イノベーション学科、心理社会学科
- 成城学園高等学校
- 成城学園中学校
- 成城学園初等学校
- 成城幼稚園

## (3) 学校法人の沿革

1917(大正 6)年	成城小学校創設(元：東京市牛込区原町)
1922(大正 11)年	成城第二中学校開設
1925(大正 14)年	財団法人成城学園設立認可 成城幼稚園開設、学園を府下砧村(現：世田谷区成城)に移転
1926(大正 15)年	成城高等学校(旧制七年制)開設、成城第二中学校廃止
1927(昭和 2)年	成城高等女学校開設
1941(昭和 16)年	成城小学校を成城初等学校に改称
1947(昭和 22)年	成城学園中学校(男女共学)開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
1948(昭和 23)年	成城学園高等学校(男女共学)開設、成城高等女学校廃止
1950(昭和 25)年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校(旧制七年制)廃止
1951(昭和 26)年	学校法人成城学園認可
1954(昭和 29)年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
1967(昭和 42)年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 創立五十周年記念講堂完成
1977(昭和 52)年	成城大学法学部設置
1978(昭和 53)年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
1986(昭和 61)年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
1987(昭和 62)年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
1994(平成 6)年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
2003(平成 15)年	アルザス成城学園中等部廃止
2005(平成 17)年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
2007(平成 19)年	成城大学短期大学部閉学
2009(平成 21)年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置
2017(平成 29)年	成城学園創立 100 周年

## (4) 役員等の概要(平成30年3月31日現在)

### 構成

理事	定数 20～22人 実数 22人(常勤12人、非常勤10人)
監事	定数 3人 実数 3人(常勤1人)
評議員	定数 47～49人 実数 48人

### 役員

理事長	渡 文 明
常務理事	油 井 雄 二(学園長)
	八 木 康 行
理 事	戸 部 順 一(大学学長)
	小宮路 雅 博(経済学部長)
	村 瀬 鋼(文芸学部長)
	鋤 本 豊 博(法学部長)
	伊地知 寛 博(社会イノベーション学部長)
	石 井 弘 之(中学校高等学校校長)
	加 藤 陸 雄(初等学校校長)
	前 田 秀 和(幼稚園園長)
	末 廣 良 夫(事務局長) 以上、常勤
	長 尾 壽 一
	細 田 泰
	三 宅 泰 子
	浅 谷 佳 代
	井 上 ナナ子
	西 川 佳 子
	井 上 成 美
	大 川 裕
	草 刈 隆 郎
	村 瀬 泰 雄 以上、非常勤
監 事	山 下 祐 司 常勤
	井 口 靖 之
	富 田 重 男 以上、非常勤

# 1. 学校法人の概要

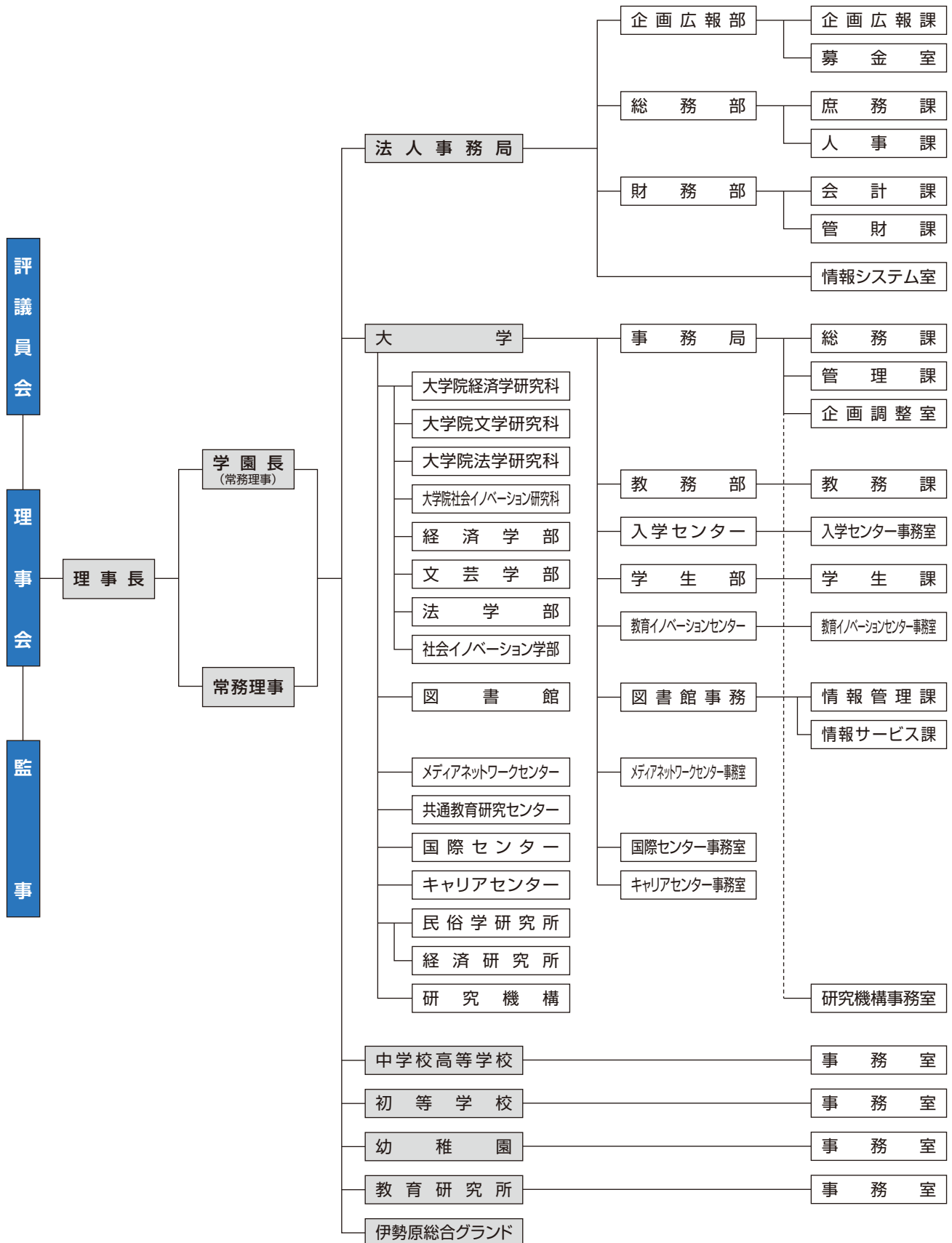
## (5) 設置する学校の内容

(平成29年5月1日現在、単位 人)

学校名	学部・学科等	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数		
		入学定員	収容定員	現員	教員	職員	
成城大学 学長 戸部 順一	<b>[大学院]</b>						
	経済学研究科経済学専攻博士課程前期	10	20	1			
	経済学研究科経営学専攻博士課程前期	10	20	12			
	経済学研究科経済学専攻博士課程後期	5	17	1			
	経済学研究科経営学専攻博士課程後期	5	15	0			
	文学研究科国文学専攻博士課程前期	10	20	5			
	文学研究科英文学専攻博士課程前期	10	20	3			
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程前期	10	20	15			
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程前期	10	20	14			
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期	10	20	1			
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程前期	10	20	4			
	文学研究科国文学専攻博士課程後期	5	15	3			
	文学研究科英文学専攻博士課程後期	5	15	1			
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程後期	5	15	9			
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程後期	5	15	5			
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程後期	5	15	3			
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程後期	5	15	5			
	法学研究科法律学専攻博士課程前期	10	20	3			
	法学研究科法律学専攻博士課程後期	5	15	3			
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程前期	10	20	5		140	
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程後期	4	12	5			
	<b>大学院 計</b>		<b>149</b>	<b>349</b>	<b>98</b>		
	<b>[大学学部]</b>						
	<b>経済学部</b>		360	1,440	1,850	39	
	経済学科		180	720	949		
	経営学科		180	720	901		
	<b>文芸学部</b>		375	1,500	1,871	58	
国文学科		60	240	300			
英文学科		75	300	375			
芸術学科		60	240	288			
文化史学科		60	240	296			
マスコミュニケーション学科		60	240	309			
ヨーロッパ文化学科		60	240	303			
<b>法学部</b>		240	960	1,217	27		
法律学科		240	960	1,217			
<b>社会イノベーション学部</b>		240	960	1,213	29		
政策イノベーション学科		120	480	597			
心理社会学科		120	480	616			
<b>大学学部 計</b>		<b>1,215</b>	<b>4,860</b>	<b>6,151</b>	<b>153</b>		
成城学園高等学校 校長 石井 弘之	全日制課程	276	828	845	51	7	
成城学園中学校 校長 石井 弘之		240	720	731	47	8	
成城学園初等学校 校長 加藤 陸雄		114	684	660	35	7	
成城幼稚園 園長 前田 秀和		40	120	119	11	2	
<b>法人事務局</b>						46	
<b>合 計</b>		<b>2,034</b>	<b>7,561</b>	<b>8,604</b>	<b>297</b>	<b>210</b>	

(6) 成城学園組織機構図

(平成30年3月31日現在)





## 2. 事業の概要

平成29年度に創立100周年を迎えた本学園は、学園の未来を創造するための指針として、25年度に策定した「成城学園第2世紀プラン」を実践するため、「国際教育」・「理数系教育」・「情操・教養教育」の3つの柱で構成する「教育改革事業」を中核に、「教育環境整備事業」並びに「地域・社会連携事業」を推し進めている。

学園および各学校が29年度に行った事業内容は、以下のとおりである。

### (1) 教育改革事業

#### A. 国際教育

##### ■ 学 園

幼稚園から高等学校までの英語一貫教育改革については、次のとおり実現に向けて一歩踏み出した。

まず、中学校高等学校については、各1年生にタブレットを配付し、自宅でDynEdによるオーラル(聞く・話す)の家庭学習を開始した。また、30年度からの教科書を含めたカリキュラムの全面的な改革に対応して、年度初めに中学校高等学校外国語科専任教員全員を対象に3日間にわたってオックスフォード大学認定の専門家による教員研修を実施できるよう計画した。また30年度から外国人非常勤講師を中学校で3名、高校で1名新たに雇用し、生徒に世界の様々な英語・文化などに接する機会を持たせるとともに、外国人教員が担当学年ごとにチームを作り教材研究や指導法等について検討する体制を構築するため、その準備を行った。

初等学校については、まず5年生と6年生について、教科書をオックスフォード大学出版局の教科書に変更し、目に見える英語改革を開始した。30年度から全ての学年で教科書を変更するとともに、1、2、3年生の授業時間数を増やして充実を図る予定である。またこれに備え、30年度新学期前に全英語担当教員を対象に中学高校同様の教員研修をする予定である。さらに30年度から英語の授業を一層充実するため外国人教員2名が常駐する体制を構築することにし、その準備を行った。この外国人教員は、幼稚園にそれぞれ2日間出講する体制をとることにより、幼稚園と初等学校の教員間の連絡・連携が強化されることが期待される。

幼稚園では、従来、日常の保育の中で園児が外国人教員と触れ合い外国語および外国文化に接する機会を設けてき

たが、試行的に始まった3学期のアフタースクールにおいて英語のクラスを年長・年中園児を対象に開設し、幼児向けの英語教育を実施した。30年度には、午前中の英語は、従来外国人教員2名、3日間の体制から2名、4日間とし、年長園児を対象としたアフタースクールも実施する体制に移行するための準備を行った。

##### ■ 大 学

各学部が英語教育において習熟度別少人数のクラス分け実施に取り組み、実行に移された。

大学全体としての取り組みとして、国際センターによる「成城国際教育プログラム(SIEP)」が計画どおり実施され、順調に推移した。また留学関連規則の改正により、留学期間に弾力性を持たせ、海外留学を身近なものにしたが、学生交換協定校数の増加は計画どおりには進展せず、引き続き交渉を進めている。

##### (経済学部)

①少人数習熟度別クラス編成、セメスターごとのクラス替え、レベル別統一教材の採用

英語の少人数習熟度別クラス編成については、セメスターごとのクラス替えとともに29年度入学者からスタートした。レベル別統一教材の採用については、今回は導入を見送り、導入の適否について検討を継続している。

②国際センターと連携した履修プログラム

③英語ディプロマコースの設置の検討

検討を早め、29年度から英語ディプロマコースをスタートさせた。国際センターと連携した履修プログラムは、この英語ディプロマコースの履修体系に組み込まれた。

##### (文芸学部)

①レベル別クラス編成に応じたe-learningの活用について  
レベル別クラス編成に応じて新しいe-learningツール(「ぎゅっとe」)を活用した英語教育を実験的にを行い、効果を測定した(学長裁量経費による)。この測定結果がポジティブなものであったことを受けて、30年度から当該のe-learningツールを全学部の初年次英語教育に本格的に導入することを決めた。

##### (法学部)

①「外国語による授業」を見据え、教員の語学力の維持・向上を図るための短期海外研修制度や国内研修制度の確立について

夏季休業を利用した短期海外研修が行われた。

国内研修制度を設けることの合意は得られたものの、研修規程の制定は30年度前期に持ち越された。

##### (社会イノベーション学部)

①英語カリキュラム改革について

英語コミュニケーション能力テスト(CASEC)の結果に基づき1年次学生の英語のクラス配属を行うとともに、卒業要件に含まれる2年次英語必修科目「English II: Business Reading and Writing [b]」においてTOEICの所定スコア以上を獲得することを合格要件とした。

#### (国際センター)

##### ①「成城国際教育プログラム(SIEP)」および国際交流科目について

SIEP初年度は68名の本登録があった。

SIEP担当の特別任用教員を採用し、コア科目の「留学準備演習」を新設したほか、Writingを中心に定期的な個人指導を行った。

海外短期語学研修は、需要の高い英語圏へ夏季および春季1コースずつ増設し実施した。

英語開講の国際交流科目を履修する本学学生が増加し、前年度比1.8倍となった。

##### ②留学のための支援活動状況

IELTSを受験する学生を対象に、休業期間等を利用した特別任用教員による勉強会や、外部講師によるIELTS対策講座を行い、9月には学内でIELTS団体試験を開催し、14名の受験者があった。受験生の最高スコアは、6.0であった。留学に関連する規則改正を行い半期(後期のみ)および休業中の留学を可能にした。

##### ③協定校の拡大について

学生交換協定校の拡大については、複数の大学との交渉を継続している。

潜在的な交換協定校の要望に応えるため、留学生向けの日本語科目の初級レベルを開講した。

##### ④学内における国際交流活動について

学生主体の「国際交流サポーター運営局」が立ち上がり、学内で留学生との交流の場や回数が増加した。



大学・国際交流サポーター運営局主催クリスマスパーティー

## ■ 中学校高等学校

新校舎内にグローバル・ゾーンを設け、国際教育の発信基地となるように努めている。この分野での取り組みについては大きく二つの点を重視して進めてきた。

一つは英語改革である。成城学園英語一貫教育推進検討委員会が決定した方針に基づいて、具体化することが主となるが、もともと中学校高等学校には英語科・外国語科があり、そこが中心となって改革を進めることとなった。もう一つは留学をはじめとする交流の充実である。既に長年実行してきた企画についてはさらに発展を目指し、また新たな取り組みを計画・実行していくことを目標としている。

### ①プリティッシュ・ヒルズへの研修旅行

中学3年生全員の参加。7月に3泊で実施し、英語学習への興味関心を高めることができた。内容を精選し、30年度は2泊で行うことにした。



中学校・プリティッシュ・ヒルズでの研修旅行

### ②短期・長期の留学

中学校でのセント・ノバート校、高等学校でのカナダ語学留学、姉妹校であるマクダナ校への短期留学は順調に実施できた。長期留学もジェイセラ校2名、マクダナ校1名が年度をまたいで留学中である。

また、イギリスのクライスト・カレッジ・ブレコンとの交流については次年度4月に視察を予定している。

### ③課外教室

シンガポール・マレーシアのコース(参加者21名)、イタリアのコース(参加者25名)、ともに充実した企画を実施することができた。

### ④成城大学英文学科との交流

引き続き順調に交流を続けている。

### ⑤英語改革

英語一貫教育推進検討委員会の方針に従って、以下の取り組みを行った。

中1、高1にタブレットを配付し、そこにインストールされているアプリケーションを使って、スピーキングとリスニングの練習を家庭学習として導入した。



## 2. 事業の概要

オックスフォード大学出版局のテキストを導入するため、外国語科教員の研修を実施し、一部では既に授業に反映させ始めた。

### ⑥英語検定

高3では在籍生徒の50%以上が、英検2級以上を取得するという成果を上げた。準1級も22名、1級取得者も1名と成果を上げている。

## ■ 初等学校

創設以来、特色あるカリキュラムの一つとして、英語教育の実践を積み重ねてきた本校であるが、進展するグローバル社会への対応と、より質の高い教育を目指す「成城学園第2世紀プラン」により、英語教育改革への取り組みが始まった。接続校である幼稚園と中学校高等学校との間にある本校において、「聞く」「話す」に重点を置きつつ、「読む」「書く」も合わせて英語4技能の力をバランスよく伸ばす工夫を始めた。具体的には、新英語教育プログラムの策定、スタッフの増員、ICT機器の導入と施設・設備の充実、子どもの成長に沿った各学年での学習到達目標「CAN-DOリスト」の作成等々である。

### (1) 特色ある成城英語一貫教育の実現と幼稚園・中学校高等学校との連携

- ①英語の教育方法に一貫性を持たせるため、学園中学校高等学校で使用しているテキストと同じ会社（オックスフォード大学出版局）のテキストを高学年から使用するようにした。
- ②4技能をバランスよく取り入れた教育方法を研究中であり、学年が上がるにつれ、英文を書くことにも積極的に取り組むようにした。将来的には、英語活動の中に「劇」や「音楽」、「映像」なども取り込んで、英語を通しての表現活動も楽しめるようなカリキュラムの作成も検討している。
- ③「成城らしい英語教育プログラム」の策定を目指し、英語一貫教育推進検討委員会専門部会で、幼稚園、中学校高等学校、大学、学園から選出された委員と、学期に2～3回の検討会を行った。
- ④「タブレット型ICT機器を使用したe-Learning活動」も、初等学校の英語授業に導入すべく準備を始めた。

### (2) 教員研修の実施

- ①毎週月曜日午後の英語研究部会に、関典明英語一貫教育推進検討委員会委員長に出席してもらい、学園の進める英語教育改革の流れに位置づけられる初等学校英語の指導法や授業計画作成・テスト問題作成等に関して、助言・指導を頂いた。
- ②使用テキスト出版社（OUP）より専属外国人講師を招聘し、30年度新学期授業開始前に3日間（24時間）におよぶ、初等学校の英語教育に関わるトピックを中心とした教員研修

会を行った。英語担当の専任教諭1名とALT3名が参加し、研修修了時には、OUPより「修了証」が参加教員に手渡された。

### (3) 英語の授業時間数増の検討

①1～3年生の英語の授業は、1/2授業（20分間）を週1コマであったが、30年度から1、2年生は1/2授業を週2コマに増やすためのカリキュラム調整を行った。3年生は、45分授業で週1コマ、全数で実施し同時に授業でのICT機器の活用についても研究を進める。

②今後は、高学年の英語の授業時間数も週1コマから2コマ、全数授業での実施へと増やしていけるよう全体カリキュラムの研究と調整を行っていく方向で検討を継続している。

### (4) 国際交流と国際教育の充実

①毎年夏期に実施している「オーストラリア・ホームステイの旅」が開始から18年目を迎え、12月には、受け入れ校であるセント・トーマスマア校の校長が来校し、「音楽の会」を参観するなど交流を深めた。

### (5) 学内連携による異文化理解

①社会科の単元「世界の国から」の学習で、日本以外の異文化理解を進めるため、成城大学にきている留学生を初等学校に招いた。留学生たちにそれぞれの出身国の紹介や日本文化との違いの説明、自国の伝統的な遊びなどを児童に話してもらうなど、異文化理解の授業を行った。



初等学校・社会科の授業における成城大学留学生との交流

## ■ 幼稚園

国際教育への取り組みは、十分な成果を上げることが出来た。日常の英語活動については、外国人講師2名による週3日の活動となり、子どもたちが外国人講師と触れ合う機会も増え、各クラスでの英語活動の時間の増加とともに、内容の充実を図ることが出来た。また、成城学園英語一貫教育推進検討委員会幼初部会での討議も進み、一貫カリキュラムへの接続に向けて、学園および各校の助言を基に園内での研究活動が深まった。

### (1) 英語一貫教育への接続に向けて

①英語一貫教育推進検討委員会幼初部会での本格的な討議も始まったことで、初等学校から始まる12年間一貫カリキュラムの進捗状況の確認を経て、より良い接続に向けて幼稚園内部での検討が進んだ。

#### (2) 外国語(英語活動)の充実

- ①子どもたちは、複数の外国人との触れ合いを通して、人柄の違いや多様な対応の仕方を学び、交流活動が推進された。
- ②週2日から3日へと活動日数が増えることで、各クラスの英語活動時間が増えるとともに、内容の充実が図られ、理解力・表現力が伸長した。

#### (3) 外国語教材の充実

- ①外国人講師による読み聞かせ活動の充実を図ることが出来た。
- ②教員のみならず、子どもたちが自ら手に取って読むなど、外国語絵本などに接する機会が増えた。



幼稚園・外国人講師による読み聞かせ

#### (4) 学内連携による留学生との交流活動の推進

- ①1学期には、学園中学校を訪問した提携校(オーストラリア「セント・ノバート校」)が来園し、保護者ボランティアの支援も得て、充実した交流活動を行った。
- ②成城大学の留学生との交流については、授業の関係で交流が叶わなかった。交流の機会を得るための日程調整を工夫したい。

## B. 理数系教育

### ■ 学 園

教育改革の3本柱の一つ、「理数系教育充実」の具体的な方策として、論理的な思考力をはぐくむ情報一貫教育プログラムをどう設計・展開するか検討するため、29年9月に経営執行会議のもとに成城学園情報一貫教育推進検討委員会を設置した。この委員会は、一つには、学園情報一貫教育構築のヘッドクォーターとしての役割を担う。すなわち、

- ①情報一貫教育の目指すべき方向性あるいは大枠について検討し、具体的方針を決定する。特に、各学校にお

いて学習を通してどのような力を身につけて出口(接続校あるいは社会)に進むのか、一貫教育プログラムを策定し、成城学園の情報教育の「見える化」を図る。

- ②その実現のために必要な資源の算定および予算措置について検討する。
- ③各学校におけるICT機器については、各校の要望を踏まえ、学園全体の視点から整合的かつ効率的に整備する。
- ④効果的な情報教育を実施するためのインフラについて、学園全体の視点から整合的かつ効率的に整備する。

この委員会の第2の役割は、各学校間の情報教育の取り組みについて連絡・調整機能を担うことである。外部の情報を含め、各学校の優れた取り組みについて情報共有するとともに、ICT機器の効果的な活用を図るため、先進的な他校の取り組みについての情報提供や教員の研修機会の設定などを行う。

また30年1月には各学校(園)の授業等で利用するICT機器およびソフトについて、情報を交換するとともに、一貫教育の観点から整合的な整備を検討するための「ICT機器活用専門部会」を設置し、検討を進めた。

さらに、上記の事業を迅速にかつ有効に進めるために、次年度から外部から専門人材を招へいすることにした。一人は、大学の共通教育研究センター所属の特任教授でデータサイエンス・コースの拡充を図り、もう一人は、学園長補佐として、高校以下の情報教育、プログラミング教育の支援を担う。また、この分野で実績のある専門家にアドバイザーを依頼することになった。

### ■ 大 学

27年度に開設された全学共通教育科目データサイエンス科目群(全6科目)を予定どおりに完成させた。また成果として、データサイエンス基礎力育成・認定プログラムについて、要件を満たした者に授与される「データサイエンス基礎力ディプロマ」の第1号授与者(経済学部3年)を誕生させた。

- ①「データサイエンス・スキルアップ・プログラム」、「データサイエンス・アドバンスド・プログラム」の開設  
29年度に、実習を中心としてビッグデータのデータ分析を学ぶ「データサイエンス・スキルアップ・プログラム」を夏季集中授業として開設した。また、データサイエンティストとして社会のニーズに応えられる技術力を学ぶ「データサイエンス・アドバンスド・プログラム」を後期の半期科目として開設した。これにより、「データサイエンス科目」の6科目が全て開講されることとなった。



## 2. 事業の概要

### ■ 中学校高等学校

論理的な思考を支える理数的な考え方の基礎を中学校高等学校時代にしっかりと身につけることを目標に取り組んできた。中学校高等学校には数学科・理科という教科があるので、中心はその二つの教科の授業ということになるが、それ以外にも課外活動の分野で様々な展開がなされている。また8室の理科実験室を備えた南棟の完成によって、環境が飛躍的に充実した。

#### ①理数系大学(学部)合格実績(人数)

東京医科歯科大(1)、新潟大(1)、慶応大(2)、早稲田大(2)、東京理科大(4)、明治大(4)、東京医科大(2)、聖マリアンナ医科大(2)をはじめとして、成果を上げた。

### ■ 初等学校

算数を「数学」と呼び、独自教材「児童数学」を用いて学習を進める数学と、日常生活との関わりを考え、児童の直接体験を重視した理科は、本校の特色ある教育である。「成城学園第2世紀プラン」における本校の理数系教育は、児童の論理的思考力を高めるために、「数学」・「理科」だけでなく、それ以外の教科・科目でも、ICT機器活用やプログラミング教育の導入を検討するなど、新しい授業のあり方について研究を開始した。

#### (1)「数学」における基礎学力の定着に向けた研究

①6年生の基礎学力を項目立てる作業を行うとともに、基礎学力の定着度を一斉テストによりチェックし、学園中学校に連絡する体制の研究を継続して行った。

#### (2)「理科」における科学的思考力の涵養

①実験や観察を数多く体験させることで、自ら問題を発見し、解決していく意欲的な態度を培うことをねらいとした授業や教材の研究を継続中である。こうした授業実践の中で、より意図的に、あらゆる事象の因果関係について子どもたちの理解が進むように、科学的思考力を高める工夫を行った。

#### (3)様々な教科・科目での論理的思考力の形成

①「数学」や「理科」といった理数系の教科学習だけでなく、中学年での「社会」、高学年での「映像」など、様々な授業の場面で、意図的に論理的思考力を鍛える単元の裾野を広げていけるような計画と立案を開始した。

### ■ 幼稚園

園庭整備工事の竣工に伴い、29年10月1日より新しい園庭の使用が開始された。子どもたちは、新しい園庭施設を存分に使い込み、「遊び」を発展させて、保護者からも高い評価を得ることが出来た。自然との触れ合い、遊びや生

活を通して対象を注視する力、考える力を深める環境を整えることが出来た。

#### (1)自然観察のフィールドワーク(園庭整備計画の実施)

①子どもたちは、「回廊」「ツリーハウス」「屋外ステージ」「水遊び場」などの園庭新施設を十分使いこなし、創造的発展的な「遊び」を展開し、学びを深めた。

②園庭に新設された「畑」での栽培活動を通して様々な学びが展開された。

#### (2)環境学習の推進

①東京農業大学伊勢原農場の見学・学習(年長組)では、果実や野菜の種類や栽培法など知識を獲得し、環境学習を深めた。

②東京農業大学担当者との話し合いを重ね、環境学習の継続とさらなる充実を確認した。

#### (3)学内連携による理科(実験)授業の推進

①授業の関係で中学校高等学校理科教員による実験授業は実現出来なかったが、顕微鏡提供の申し出もあり、指導・助言を得ながら活動を深めることが期待できる。



幼稚園・園庭新施設のツリーハウス

## C. 情操・教養教育

### ■ 学園

学園の伝統である情操・教養教育は、各学校の様々な課外活動、イベントを通して培われてきているが、これらは今年度も引き続いて実施した。

また大学(文芸学部、文学研究科)の卒業生から、約1億年前に生存していたとされる肉食恐竜スピノサウルス頭骨の化石標本が寄贈された。世界で1体しかない貴重なもので、30年には初等学校の4年生以上を対象に国立科学博物館の専門家に講演をしていただく予定である。子どもたちの自然科学に対する興味・関心が高まることが期待される。

新たな取り組みとして、30年5月に実施されるインターナショナル・シアター・カンパニー・ロンドン公演のシェイクスピア原作「ロミオとジュリエット」の開催に向けて準備を行った。



成城学園に寄贈されたスピノサウルスの頭骨の化石標本

### ■ 大学

教養教育のあり方を探求するため、共通教育研究センター主催により講演会「いま、教養教育を問う」（全5回）を開催した。

また、大学の取り組む情操教育として、正課外教育と位置づける下記のサポーター活動の充実を図るために計画された事業は、全て実施された。

ピアサポーター                  ライブラリーサポーター  
国際交流サポーター          バリアフリーサポーター  
就業力サポーター

#### （文芸学部）

##### ①「文芸講座」と「WRD科目」の充実について

「文芸講座」と「WRD科目」について、これまでの成果を確認した（学長裁量経費「教育改革推進特別事業」：文芸学部学部充実プロジェクトの中間検証の報告書）。

#### （教育イノベーションセンター）

##### ①ピアチューター制度の導入【図書館・教務部等連携事業】 【達成】

ピアチューター制度を導入し、所定の研修を経て、23名の第1期生が誕生し、後期からは図書館を拠点とした学習サポートやレポートの書き方などに関する講座などの活動を開始した。

#### （図書館）

##### ①ピアチューター制度への取り組み【達成】

教育イノベーションセンターや教務部とも連携しながら、様々な支援活動を開始した。

##### ②ライブラリーサポーターの活動支援【継続】

以下の活動の支援を行った。

- 新入生図書館ガイダンスでの図書館紹介、オープンキャンパスや父母懇談会での館内ツアー（図書館が主催する活動のサポート）
- お勧め本の展示、ビブリオバトル、文化祭でのワークショップなど（ライブラリーサポーターが企画する展示・イベント）
- 駒澤大学図書館主催のビブリオバトルへの参加（他大学との交流）

##### ③上映会の開催【達成】

「SEIJO 放課後シアター」を開催し、本学卒業生である福田雄一監督の「大洗にも星はふるなり」を地下2階AVホールで上映した。



大学・ピアチューター第1期生

### ■ 中学校高等学校

成城学園が最も得意とする分野でもあり、既に様々な形での取り組みがなされている。時代のニーズにあわせて微調整を行いながら、生徒たちの心の成長を促す取り組みを継続的に行ってきた。

#### ①表現力を養う行事

中学校では合唱コンクール・作文発表会・ダンス、高等学校では情報科での発表・英語のスピーチコンテストなどを実施し、生徒の表現力アップに努めた。

#### ②感性を磨く授業や行事

芸術棟の完成により、音楽・美術・書道の授業がより充実して行える環境が整った。

高等学校では自由研究・課外教室を通して、芸術的な感性あるいは実践を通しての達成感や他者との協力による仲間意識等を育むことができた。

中学校では1年生の海の学校、2年生の山の学校など自然と親しむ行事を安全に実施することができた。

前年度まで中学校、高等学校それぞれで実施していた文化祭や体育祭を中学校高等学校統一して行い、6学年の中高一貫校としての取り組みを始めることができた。特に高学年の生徒のリーダーシップの発揚に寄与した。



中学校高等学校・体育祭



## 2. 事業の概要

### ③キャリア教育

高等学校1年生に対して「16歳の仕事塾」とタイアップして、将来の職業に対する意識を高めることができた。また成城大学の各学部と連携し、「ミニ講義」を高等学校3年生に対して行い、卒業後の進路について考える契機とした。中学生に対しては大学のキャリアセンターとタイアップして、高等学校から大学への視野を広げることに結びつけた。

### ④図書室

開館時間を広げ生徒がより利用しやすい体制を整えた。ビブリオバトルなどの取り組みで、読書への関心を高める努力をした。

## ■ 初等学校

初等学校では、「文学」、「読書」、「絵」、「彫塑」、「工芸」、「音楽」、「劇」、「舞踊」、「映像」など、様々な特色ある授業を日々展開している。「教育改革事業3本柱の一本」と銘打たずとも、日々の教育実践が情操・教養教育の成果だとも言える。現在、「仮校舎」で生活しているが、31年度2学期から使用開始の新校舎に向けて、新しい施設・設備に見合った情操・教養教育について各教科研究部で計画を開始した。

### (1)「つながり」授業研究会の開催

①「つながり」教育実践の成果を実証する研究会を数回開催し、「100年プラン」の軸となる「つながり科」の意義と今後の方向性を教員全員で議論した。

### (2)「朝読書」の継続

①26年度から設けた週3回の朝10分間の読書時間。「朝読書」により、児童が日常的に本に親しむことに役立っている。

## ■ 幼稚園

92年の幼児教育の伝統に磨きを掛け、日常の言語活動、劇活動、音楽・美術の芸術活動への取り組みを深め、質の高い幼児教育を実践した。幼稚園で過ごす5時間余りの時間の中で、上質な多くの学びを通して成長すること、そしてその学びの姿を保護者が見学する様々な行事や「クラス便り」などを通して可視化することを目指した。

### (1)言語活動の充実

①「聞く(聴く)力」「話す力」の育成に力を注ぎ、教員との対話、子どもたち同士の対話を通してコミュニケーション力を伸ばす活動を推進した。

②言葉の獲得を進めるとともに、読み聞かせや劇鑑賞などによる、想像力や感性を育てることに力を注いだ。

### (2)芸術活動の推進

①日常の芸術活動の充実に加えて、クリスマス会、学園音楽祭での音楽発表活動、文化祭の共同製作(年中・長組)や各クラスの作品展示では十分な成果を示すとともに、主体性

や協働する力が伸長した。

②子どもたち一人ひとりの特性を見分けながら、歌唱・楽器・絵画・造形・製作、それぞれの活動を進めることで、子どもたちは達成感や充実感を得ることを目指し、多くの成果が得られた。

### (3)図書の充実

①英語図書など481冊を購入し、図書コーナーや各教室の書棚の充実を図り、子どもたちの豊かな感受性を養い、情操面の発達を促した。

②保護者向けの図書の充実を進め、子育て支援や趣味・教養に関する図書の充実を通して保護者力の向上に資することが出来た。

## D. その他

### ■ 大学

教育の質の向上に向けて、成績評価の厳格化をゴールに、各種制度の改革に取り組んだ。

ただし、授業時間・回数の見直し、系統的履修のための授業科目のナンバリング等については、引き続き検討を行うこととした。

①原級留置(留年)となった者で、前期末に卒業(修了)要件が満たされた者について、9月での卒業(課程修了)を可能としたか。

29年度より9月での卒業(課程修了)を可能とし、経済学部6名、文芸学部6名、法学部3名、社会イノベーション学部1名、経済学研究科博士課程前期1名、文学研究科博士課程前期1名の学生に対して学位を授与した。

②30年度以降に向けて、1授業の時間と半期の授業期間の見直しについて引き続き検討を進めたか。

授業時間100分、半期授業回数14回とする学年暦にかかる1時限目の開始時刻、学年末定期試験期間などの見直しについて検討した。次年度以降も検討していく予定である。

③研究科(大学院博士課程前期)についても、修了要件を満たした学生の「修了延期」を可能としたか。

課程修了の要件を満たす学生で、国家試験や資格試験の受験、または就職活動等の理由により、自らの学修計画に沿って勉学を継続する目的で、本学に引き続き在学を希望する場合、課程修了を延期することを認める制度を設けた。

④系統的履修のための「授業科目のナンバリング」や、さらなる「セメスター制度」の実現へ向け引き続き検討を進めたか。「授業科目のナンバリング」や、さらなる「セメスター制度」の実現に向けての検討は行わなかったが、次年度以降に検討する予定である。

### (経済学部)

①初年次基礎教育の充実を目指した新カリキュラムの導入



29年度入学者から経済学科・経営学科とも初年次基礎教育を充実させた新カリキュラムをスタートした。

#### (文芸学部)

- ①「はばたきプログラム」の内容の見直しについて  
「はばたきプログラム」の内容について、全学的なキャリア・プログラムと近年の就職状況をも考慮し、キャリアセンターの全学的プログラムとの統合を図った。

#### (法学部)

- ①授業と課題を「反転」させた授業形態の実施について  
試行的ながらも一部の講義で反転授業が実施されたが、コンテンツ容量の限界等、技術的に改良を要する点が判明した。
- ②クリッカーシステムの活用により、教員が問いかけ、学生が答える双方向・学生参加型の授業を、大規模講義においても実現できるようにする。  
クリッカーシステムを活用した授業形式は、「刑法Ⅰ(総論)」で実施され、学生の関心を呼び起こした。

#### (教育イノベーションセンター)

- ①「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」の策定【継続】  
各種ニーズ調査(卒業生ヒアリング調査、企業アンケート調査、卒業生アンケート調査等)の実施結果を踏まえ、現在策定中である。
- ②IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の体制強化【達成】  
専任のIRer(IR業務担当者)を配置し、本学における教育活動の実施状況および教育の成果に関する定量的・定性的な分析を実施する体制が整備された。
- ③「汎用的能力測定テスト(PROG)」の3年次への実施【達成】  
全学部新入生に加え、経済学部および社会イノベーション学部の3年次に再度実施した。
- ④武蔵大学との相互評価の実施【達成】  
29年度は本学が被評価校となり、武蔵大学から評価を受けた。本評価結果および相互評価の活動を通じ、双方の大学における教育の取り組みの独自性が明らかになるとともに、内部質保証システムの確立に向けた共通の課題等も確認された。

#### (キャリアセンター)

- ①「キャリア教育」における新たなカリキュラムの始動について【達成】  
29年度の新カリキュラムの受講対象は1年次に限られているにも関わらず、延べ300名を超える学生がキャリアデザイン科目を受講した。また、キャリアデザイン全体の授業評価アンケート(29年度前期分)の結果をみると、授業の満足度を示す「総合的にこの授業を評価できる」の回答平均値は、5段階評価で4.56(昨年度4.36)となっており、学生からの評価が例年に比べて高い。受講者数および開講科目に対する評価結果から、「キャリア教育」における新たなカリキュラムの運営は順調であった。

## ■ 中学校高等学校

最も大きな改革は、これまで中学校・高等学校がそれぞれ別の学校として発展させてきた文化を融合し、より質の高い教育をおこなえるような一貫校としての形を構築することである。それに向けてかなり早いペースで改革を進めてきた。特別な動きをする場合も時間的あるいは予算の制約がある中で、可能な限り中学校高等学校の一貫化を優先課題として取り組んできた。

### ①教員組織の一本化

前年度までの中学校、高等学校それぞれに副校長・部長を置く運営を止め、中学校高等学校全体で副校長1人、部長5人体制とし、全体を一つの組織として運営することを始めた。

### ②入試広報部の新設

入試広報部を設立し、宣伝活動および入試業務をより充実して行えるようになった。

### ③全学年7クラスに

全学年の編成を7クラスに統一した。これによって、中学校は全学年が1クラス35名程度の定員となって、少人数教育を実現できることになった。

### ④道徳教育の研究

31年度より始まる道徳教育の教科化に対応できるように、研究部を中心に道徳教育の研究を行った。

## ■ 初等学校

初等学校の教育改革は、教科学習や特色ある授業の内容の見直しだけでは留まらない。入試・広報活動、中長期的教育計画、「食育」等々の見直しは、31年度中の新校舎移転を見据えて、学校・家庭を取り巻く環境の変化の中から、「成城学園第2世紀」における改革の指針を見つけ出す基礎的作業である。

### (1) 学習指導要領改訂への対応

文部科学省の小学校学習指導要領の改訂により、公立小学校で30年度から「英語科」と「特別の教科 道徳」の授業が始まる。本校においても、次年度から英語の授業時間数を増やしたり、「道徳」の検定教科書の選定を行った。

### (2) 入学試験問題の一部変更と合否通知のWeb配信の継続

30年度入学試験問題に「行動観察」を取り入れた結果、従来の教員との対話による回答方式では見られない受験児の素顔を垣間見ることができた。入試後に校内で実施したアンケートの回答結果から、大勢の教員から「行動観察」について肯定的な意見が出された。

従来の受験番号を掲示板に貼り出す方式を廃止し、受験者それぞれがWebにて合否の確認ができるシステムに変更した。変更したシステムについては、特段のトラブルもないことか

## 2. 事業の概要

ら、今後も継続していくことにする。

- (3)「昼食(お弁当)問題」からお弁当デリバリーシステム検討へ  
受験児の保護者層にも安心してもらえる、健康的で安全な学校生活を新校舎でも実現するために、「昼食(お弁当)問題」について、お弁当デリバリーシステム導入を検討する方向で、研究中である。

### ■ 幼稚園

成城学園第2世紀プランの中核となる教育改革「3つの柱」に沿った教育実践の取り組み、30年4月から改訂施行される文部科学省「幼稚園教育要領」を踏まえた、上質な幼児教育への取り組みを実行した。幼稚園開設以来92年に及ぶ幼児教育の伝統に磨きを掛け、3学年の教育プログラムの見直しと、教育改革「3つの柱」に基づく再構築を行い、教育内容の可視化に努めた。

#### (1) 幼児教育の充実

- ①改訂される文部科学省「幼稚園教育要領」の内容を精査し、より上質な幼児教育を目指した取り組みを行った。
- ②成城幼稚園の優れた教育内容に対する、在園生保護者および入園を目指す保護者への理解を獲得すべく、その可視化に努めた。

#### (2) 教育プログラムの再構築

- ①「国際教育」英語活動の充実を含めて新しい教育プログラムを実行するとともに、毎週開催される研究会等を通して検証・見直しの作業を継続した。
- ②2学期末に実施された幼稚園学校評価保護者対象アンケートの結果においては、「3つの柱」の実践について概ね高い評価が得られた。
- ③園庭整備工事の竣工により、充実した園庭活動を実践することが出来た。
- ④「理数系教育」に関しては、幼稚園の教育実践と保護者の理数系教育へのイメージとの間に乖離が見られ、さらなる可視化の努力が必要となった。

#### (3)「幼稚園案内」(パンフレット)の更新

従来のB6版をA4版へ変更し、内容も教育改革「3つの柱」に沿った構成とすることで上質な教育内容の可視化が可能となり、内外各説明会の参加者増(前年度比118名増)、および出願者増(前年度比9%増)につなげることが出来た。

## (2) 教育環境整備事業

### ■ 学 園

成城学園100周年記念教育環境整備計画事業

#### 【第一期】

- ①第一グラウンド人工芝化工事

30年3月31日に竣工を迎え、強風時の砂埃抑制や雨天直後のグラウンド利用が可能となり、利便性が向上した。照明についても水銀灯からLEDに更新したことにより、点灯時間短縮による利便性が向上し、省エネルギー化も図られた。



#### ②幼稚園園庭整備工事

幼稚園の地形を生かした園庭整備の実施を行い、教育環境の改善や向上につながった。

#### 【第二期】

##### ①初等学校本校舎改築工事

29年9月より旧中学校校舎群を新校舎工事期間中の仮設校舎として利用開始した。

新校舎については29年12月より旧校舎の解体工事を行い、30年7月に地鎮祭、31年9月より使用開始の予定となっている。

##### ②省エネルギー対策(学園内の外灯更新)

外灯を水銀灯からLEDへ更新し電力消費の削減と利便性の向上を図った。

##### ③安全対策(災害対策・安全対策維持関係)

災害用備蓄品を各学校に振り分け備蓄、更新をした。

大学	3,000人×3日分
中学校高等学校	1,900人×3日分
初等学校	800人×3日分
幼稚園	140人×3日分
教職員	500人×3日分

### ■ 大 学

教室の不足、バリアフリーへの対応、建物の外観や内部施設の老朽化といった問題を改善するため、「校舎等整備検討ワーキンググループ」を組織し、30年度からの改修工事に反映すべく、具体的計画(学生食堂改修、1号館バリアフリー化等)を策定した。

- 教育環境整備の一環として、各教室については、順次デジタル化等を図り、整備したか。

29年度に、デジタル化対応のため3号館および7号館教室の一部を改修した。次年度以降も順次デジタル化対応の教室改修を進める。

**(法学部)**

- ①法学資料室のリノベーションについて  
法学資料室のリノベーションが完成し、学内外で好評を得ている。
- ②外部研究者・研究員等の受け入れが可能となるよう共同研究室を5号館内に設置する。  
共同研究室が5号館2階に設置され、現在、治療的司法研究センターとして使用されている。

**(図書館)**

- ①PC端末とPC貸出ロッカーの増設【達成】  
全学的なPC端末への需要に応えるため、新たに20台の学習用PCを設置したほか、地下1階にPC貸出ロッカーを増設した。
- ②静寂ルームの設置【達成】  
静かな学習環境を維持するため、2階と3階に1部屋ずつ静寂ルームを設置した。
- ③地下1階閲覧椅子の更新【達成】  
良好な学習環境を整えるため、地下1階の閲覧椅子を更新した。

**(メディアネットワークセンター)**

- ①教育用PCリプレイス  
975台のリプレイスに伴い、30%の軽量化、20%のスリム化、160%のバッテリー作動時間の増加によりモビリティが向上し、アクティブ・ラーニングの促進に貢献できた。
- ②LL教室のCALL教室化  
従来のLL機能に動画ファイルも取り扱える機能を付加したCALL教室を、2教室から4教室に増やし、より質の高い国際教育サポートが可能となった。
- ③オンラインコミュニケーションツールの導入  
遠隔からでも対面によるコミュニケーションがとれるようになり、学外からの講義受講が可能な環境が整った。

**■ 中学校高等学校**

新校舎の建設・旧校舎の改築という大事業が完成し、中学校高等学校としての大きな工事としては学園全体に関わる大グラウンドの人工芝化を残して、全て完了した。今後はこの新しい環境をいかに効果的に利用していくかということになる。管理・修繕・清掃などこれまでとは違った部分も多く、生徒が快適に過ごせる環境をさらに整えていきたい。

- ①新校舎利用1年間の総括  
設備面・運用面で新校舎を1年間利用した結果を総括し、より効果的に利用できるように、総務部を中心に、必要に応じて改善に当たってきた。
- ②改築校舎の完成  
改築校舎が全面的にリニューアルされ、理科室・家庭科室・

技術室を中心とした南棟、音楽・美術をおこなう芸術棟Ⅰ、書道・美術をおこなう芸術棟Ⅱが完成した。このことによって、これまで以上に充実した形でこれらの教育が実践できることになった。

- ③その他の環境整備  
百年の森の整備。自転車置き場の整備。第一グラウンド横のスペースの人工芝化と連動した活用についての計画。

**■ 初等学校**

29年度は、取り壊しの決まった旧校舎から仮校舎(旧中学校校舎)への引っ越しという「難事業」に追われた一年間であった。9月に移った仮校舎に対し、教職員の疲労感をよそに、児童の順応性は高かった。早々に、前からこの校舎で生活していたかのような児童の様子に、保護者・教職員の皆が一様に安心感を覚えた。

**(1) 新校舎建築とICT委員会の設置**

- ①校舎建築委員会を中心に、新校舎建築について、日建設計・法人事務局管財課と検討を重ねてきた。31年夏という移転時期を考えると、内装やICT機器、PCのリプレイス、家具の選定等々、様々な係分担を、平素の授業・校務と同時併行に行わなければならなくなった。学園情報一貫教育の検討も始まったことから、校舎建築委員会からICT委員会を独立させることにした。

**(2) 仮校舎(旧中学校校舎)での生活**

- ①従来、中学校で使用してきた校舎の広さが、児童には落ち着きを与えているようである。また、旧初等学校校舎と比べて、廊下の幅も広く見通しが良いことも、子どもたちにとっては、開放感を味わえる心地よい空間である。
- ②低学年と高学年の活動場所の棲み分けが、児童の新校舎における過ごし方という観点から今後の課題として見えてきた。

**■ 幼稚園**

100周年記念教育環境整備事業に基づく、園庭整備計画および園舎修繕工事を実施した。私立幼稚園は、国の子育て支援政策に基づく3歳以下の教育への支援や、幼保連携認定こども園の増加など、園児獲得に向けた厳しい対応に直面している。23区内に在って豊かな自然を有する幼稚園として、3年余りの計画・準備期間を経て整備工事を竣工することが出来た。また、より良い教育環境を目指して園舎修繕工事を計画し、園内施設の修繕工事を行い教育環境の改善が進んだ。

**(1) 園庭整備計画**

- ①幼稚園の財産とも言える豊かな自然を残しつつ、その自然と調和する形で園庭整備が実行され、園庭における子どもたちの豊かな学びを通して、創造性や意欲などが高められた。



## 2. 事業の概要

### (2) 園舎修繕工事

- ①ウッドデッキの更新、空調機器の更新、雨漏り対策の実施など、子どもたちが、より快適に過ごせる教育環境が確保された。

## (3) 地域・社会連携事業

### A. 産学連携事業

#### ■ 学 園

教育・研究振興促進および学園が有する知的財産の社会への発信・還元につながる学園各校の取り組みを支援し、主に小田急電鉄(特に成城学園前駅)との接点を務めた。

具体的には、幼稚園での鉄道教室、初等学校の三校合同説明会、大学オープンカレッジや学生と地域のコラボ企画のリリース配信など。

### B. 地域連携事業

#### ■ 学 園

後述する「学園広報の推進事業」と絡め、南北成城商店街(成城南商店街・成城商店街振興組合)と多く接点を持った。

包括協定を締結している長野県の協力を得て、成城学園100周年オリジナルラベルワインを制作し、成城商店街の酒販店で販売する企画を実施した。

#### ■ 大 学

##### (学びの森)

##### ①コミュニティ・カレッジについて

本学教授陣等が講師となり、春夏・秋冬の二期に分けて、講座を開講するコミュニティ・カレッジ(少人数ゼミ形式複数回講座:有料)は、年間開講数48講座、受講者数延べ1,090名と過去最高となった。また、事後アンケート結果も、参加満足度(大変満足+満足)が93.6%と高い評価を得ることができた。

##### ②オープン・カレッジについて

オープン・カレッジ(成城学園と縁のある方を講師とする講演会:無料)は、秋に3回開催し、合計793名の方が参加した。事後アンケートの結果は参加満足度(大変満足+満足)89.4%と例年の水準を保つことができた。

##### ③新企画の準備について

新企画(長期休業期間中の講座開講)の準備として、アンケートの設問等を精選し、ニーズ分析をした結果、30年度夏期休業期間中に試行することとなった。

##### (図書館)

##### ①世田谷区民への図書館利用(継続事業)

生涯学習における環境の充実を目的とした本利用制度は徐々に地域住民に浸透してきており、本年度は30名の登録があった。申込者数とともに資料の貸出数も増えている。

- ②29～30年の2年間、私立大学図書館協会東地区部会の役員校として、加盟図書館との連携を図りながら、私立大学図書館の発展を目指す。【継続】

### ■ 初等学校

#### (1) 成城町周辺の清掃活動

- ①成城自治会と連携して、学園正門付近の銀杏の木々から舞い散る落ち葉掃きなどを行う予定であった。しかし、仮校舎への引っ越しのため、実現にこぎつけることが出来なかったため、30年度には「銀杏並木の落ち葉掃き」を実現したいと考えている。

#### (2) 世田谷区立祖師谷小学校との交流(SS交流)

- ①5月に「校長部長会」と称して、お互いの学校の執行部(校長・部長・事務長)が一堂に会し、両校の年間計画や行事予定などの連絡、児童・保護者の相談等の打ち合わせを行った。
- ②合唱部、サッカー部等で児童の交流についても継続して行った。

### C. 「知」の発信事業

#### ■ 大 学

大学からの「知」の発信事業として、以下のシンポジウム・講演会の開催、論文集の刊行および展示等を計画どおり実施した。

なお、各シンポジウム・講演会等は、次項の新規事業にも含まれる。

#### (経済学部)

##### ①共催シンポジウムの開催

29年7月1日(土)、成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念シンポジウムとして、第83回成城大学経済研究所講演会「2050年の世界に向けて日本は何をすべきか」を開催した。参加者は約200名であった。

#### (法学部)

##### ①法学部創設40周年に伴う記念論文集の刊行について

30年度中に刊行する予定である。

##### ②記念講演会の開催について

- 29年7月22日開催:『議会制民主政における国際条約—議会制民主政における責任に挑戦する包括的自由協定—』(講演者:ドイツ連邦共和国ハイデルベルク大学法学部 Prof.Dr. Bernd Grzeszick)
- 29年12月9日(ホームカミングデー)開催:『“Post-truthの時代に”～テレビ報道と社会～』(講演者:TBS報道局ニュース部「NEWS23」番組プロデューサー萩)

原豊)

- 29年12月16日開催：『情報化社会を生きる ―プライバシー権を中心に―』（講演者：専修大学法科大学院教授 棟居快行）

#### (図書館)

##### ①貴重資料の画像公開【達成】

資料の保存と公開を目的とし、以下の貴重資料の画像を公開した。

- ナトルプ文庫(学内のみ)
- 成城大学新聞(学内のみ)
- 古筆手鑑『もゝちどり』
- 怪奇鳥獣図巻
- 伝冷泉為相筆『拾遺百番歌合』
- 探幽縮図

##### ②100周年を記念した各種展示企画【達成】

以下の資料について、企画・展示を行った。

- ヴィクトリア朝の挿絵本 ―Shakespeare in graphic art― (29年6月12日～30日)
- 亀井孝旧蔵古活字版コレクション (29年9月16日～9月29日)
- ヴィクトリア朝の挿絵本 ―Shakespeare in graphic art pt.2― (29年10月10日～28日)
- 高垣文庫蔵貴重書展示 ―高垣寅次郎とその世界― (文化祭)
- テキストに先行するグランヴィルの挿絵 (29年11月16日～12月21日)
- ジャポニスム図書コレクション ―パリと明治日本の美しい出会い― (29年12月6日～21日)
- 豆本 ―手の平から見える世界― (30年3月5日～4月26日)

## (4) その他の学園・各学校が行った主な新規事業

### ■ 学 園

#### ①学園広報の推進事業

学園創立100周年を軸に多彩な宣伝活動を実施した。狙いは、対外的な発信ばかりでなく、ブランドイメージ統一化と学園内教職員への刺激であり、学園の方向性を周知する意味では一定の効果が得られた。

Webを中心とした“次の世代”を意識した広報戦略を検討。150万件ものアクセスがあったYouTube広告など、若い世代へのリーチに成果があった。

広告ではなく記事として取り上げられるための活動も継続しており、メディア露出は広告換算にして20億円に相当した。これは前年の倍の数字に当たる。

### ■ 大 学

29年度新規事業として計画した以下に記載の各事業を実施した。

#### (成城学園創立100周年記念事業 全学ホームカミングデー)

29年12月9日(土)に開催し、来場者は約700名で、いずれの催しも大変盛況であった。【達成】



大学・全学ホームカミングデー

#### (成城学園創立100周年記念 成城大学大学院澤柳奨学金制度)

創立者澤柳政太郎の精神を第2世紀に受け継ぎ、未来社会に貢献する人材を育成するために、成城学園創立100周年を記念して「成城大学大学院澤柳奨学金規則」を制定した。29年より運用を開始し、同年10月に募集のうえ、11月に41名を選考した。

#### (経済学部)

##### ①成城学園創立100周年記念論文集の刊行について

成城大学経済学会『経済研究』第219・220合併号を成城学園創立100周年記念号として30年3月に刊行した。

##### ②「成城学園創立100周年記念 経済学部ゼミ卒業生の集い」の開催について

計17のゼミナール(経済学科10ゼミ、経営学科7ゼミ)で開催された。参加した人数は、概算で700名(経済学科320名、経営学科380名)であった。

#### (文芸学部)

##### ①学園100周年記念事業への参加について

29年6月に『成城文藝』第240号を成城学園創立100周年記念号として特別編集して刊行した。

以下の二つのシンポジウムを開催した。

「古代ギリシア、遙かな呼び声にひかれて」

(29年10月14日 参加者180名)

「日本語を『表現する』／『考える』」

(29年11月18日 参加者90名)

#### (社会イノベーション学部)

①学園創立100周年・社会イノベーション学部創設10周年記念事業(「社会イノベーション特殊演習」単位修得者の中から海外プログラムに参加する者への補助)について

## 2. 事業の概要

学部に設けられた外国留学等支援制度に基づき、学部における特長的な学びを具現化した当該授業科目の単位修得者の中から、29年度中に外国における教育プログラムに参加した7名の学生に対して支援した。

### (経済学研究科)

#### ①成城学園創立100周年・大学院経済学研究科50周年記念講演会の開催について

29年11月15日12時より修士論文等中間報告会を開催し、その後、14時より、斉藤昭雄名誉教授および上野格名誉教授による講演会を開催した。終了後、大学院修士修了生約70名が参加しホームカミングデー・懇親会を行った。

### (文学研究科)

#### ①学園100周年記念事業への参加(シンポジウムの開催)

29年7月2日、シンポジウム「私たちの知らない日本の言葉 ― 本州・九州・琉球の方言と格表示」を開催した。29年12月16日、シンポジウム「江戸は封建制だったのか ― 無私と個性と」を開催した。

### (共通教育研究センター)

#### ①学園創立100周年・共通教育研究センター開設10周年記念事業(講演会、ワークショップ)の開催について

全ての講演会、ワークショップを予定どおりに実施し、いずれも盛況であった。

##### ・公開講演 講演シリーズ「いま、教養教育を問う」

29年5月13日(土)

「第3回 狭い音楽観からの解放」

29年7月15日(土)

「第4回 メディア報道を読み解く技法」

29年10月7日(土)

「第5回 科学リテラシーはどこまで必要か」

##### ・ワークショップ「表現教育の可能性」

30年3月10日(土)

FDワークショップ'17(第11回WRD研究会)

「第8回 感性と言語をどう結びつけるのか」

## ■ 初等学校

卒業生たちの思い出がたっぷり詰まった、本校舎の取り壊しは、学園内の「成城っ子」と、今は大人になった成城OB・OG、そして教職員OB・OGにとっては「一大事」であった。学園創立100周年記念事業とともに、初等学校独自の行事が各種行われた。

### (1) 春の運動会でのページェント(29年5月14日)

①創立100周年の特別種目として、今までに初等学校で作られた曲をメドレー風の組曲に編成し、その曲に乗せて初等学校ならではの運動会種目「旗体操」や「大玉送り」等の演技

を組み合わせた「喜寿成城」と題したページェントを行った。

### (2) タイムカプセル開封式(29年8月27日)

①創立100周年を機に開封するという約束で、30年前の創立70周年時に、当時の小学生たち全員で学校の思い出や将来の夢を詰めたタイムカプセルがあった。そのカプセルを、卒業生たちで開封し、旧交を温めた。

### (3) 本校舎お別れ会(29年8月27日)

①昭和40年にできた本校舎。50数年間親しんだ、旧本校舎へのお別れと感謝の気持ちを込めて、「様々なメッセージを、所かまわず校舎のあちこちに書こう!」という趣旨で、初等学校の卒業生とその保護者なら誰でも参加できる本校舎お別れ会を行い、約3,500名が参加した。



初等学校・本校舎お別れ会

## ■ 幼稚園

少子化の進行を踏まえて安定した幼稚園への応募者数を維持するとともに、幼稚園の優れた教育内容を受験層保護者に周知すべく、既に多くの私立幼稚園で実施している未就園児クラス設置に向けての検討と準備を進めた。また、在園生および保護者に対する付加価値の提供として、正規の教育活動終了後に行う課外の「アフタースクール」実施に向けて試行し、30年度からの本格実施に向けて備えた。

### 「2歳児親子クラス」の試行

①施設、人材等の関係から「2歳児親子クラス」試行を実施するまでは至らなかったが、他の私立幼稚園の実施状況を調査して資料を収集することや、必要な備品の準備まで作業を進めることが出来、30年度の試行に取り組む段階まで進んだ。

### 「アフタースクール」の試行

①2学期の準備作業を経て、学園の支援のもと、3学期に年中・長組を対象にして、「英語」「美術」「体育」3講座延べ10回を企画し、延べ179名の参加申し込みがあった。参加した園児の満足度も高く、保護者からも高い評価を得た。



## 3. 財務の概要

### ■ 学校法人会計基準について(企業会計との比較)

国又は地方公共団体から経常費等の補助を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条により、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」に従い、計算書類(貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類)を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付して所轄庁へ提出することが義務付けられています。

一般的な企業会計では、一定の期間を人為的に区切った会計期間ごとの損益計算によって、企業の経営状況を明らかにすることを目的としています。これに対し学校法人会計は、学校法人の安定的かつ持続性保持のため、中長期的な収支の均衡を目的としています。

### 〔1〕資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部	予算	決算	差異
① 学生生徒等納付金収入	8,943	9,213	△270
② 手数料収入	424	516	△92
③ 寄付金収入	566	477	89
④ 補助金収入	986	628	358
⑤ 資産売却収入	900	4,098	△3,198
⑥ 付随事業・収益事業収入	21	26	△5
⑦ 受取利息・配当金収入	104	154	△50
⑧ 雑収入	303	416	△113
借入金等収入	0	1	△1
⑨ 前受金収入	1,805	1,752	53
⑩ その他の収入	420	452	△32
⑪ 資金収入調整勘定	△2,084	△2,441	357
A) 前年度繰越支払資金	4,459	4,754	△295
<b>収入の部合計</b>	<b>16,848</b>	<b>20,045</b>	<b>△3,197</b>

- ① 授業料、入学金、施設費および施設維持費、教育充実費、実験実習料等
- ② 入学検定料、証明手数料等
- ③ 各校入学寄付、創立100周年未来募金等
- ④ 経常費補助金、施設設備費等補助金等
- ⑤ 施設・設備、有価証券の売却収入
- ⑥ 補助活動、受託事業等の収入
- ⑦ 特定資産を含む資産の運用による収入
- ⑧ 退職金財団交付金、研究費間接経費、施設利用料等
- ⑨ 29年度入学生の入学金、授業料等
- ⑩ 前会計年度未収入金の当該年度における収入、税金等預り金等
- ⑪ 期末未収入、前期末前受金等
- A) 前年度末の現預金残高に一致
- ⑫ 学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出。役員報酬、退職金を含む。
- ⑬ 教育研究のために要する経費
- ⑭ 教育研究経費以外の経費
- ⑮ 土地、建物(含建物付帯設備)、構築物等施設の取得に係る支出
- ⑯ 機器備品(含リース資産)、図書等設備の取得に係る支出
- ⑰ 資産運用を目的とした金融資産の取得に係る支出
- ⑱ 前会計年度未払金の当該年度における支出、税金等預り金支払額等
- ⑲ 期末未払金、前期末前払金等
- B) 当年度末の現預金の残高に一致

支出の部	予算	決算	差異
⑫ 人件費支出	6,618	6,614	4
⑬ 教育研究経費支出	2,593	2,426	167
⑭ 管理経費支出	728	701	27
借入金等利息支出	19	19	0
借入金等返済支出	157	157	0
⑮ 施設関係支出	1,011	866	145
⑯ 設備関係支出	201	195	6
⑰ 資産運用支出	525	4,112	△3,587
⑱ その他の支出	826	831	△5
〔予備費〕	(0)		
	300		300
⑲ 資金支出調整勘定	△605	△919	314
B) 翌年度繰越支払資金	4,475	5,043	△568
<b>支出の部合計</b>	<b>16,848</b>	<b>20,045</b>	<b>△3,197</b>

資金収支計算書は、

- ① 当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容
- ② 当該年度に係る支払資金(現金及びいつでも引き出せる預貯金)の収入・支出のてん末を明らかにしています。

※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

### 3. 財務の概要

#### 〔2〕活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>■ 教育活動による資金収支</b>	
教育活動資金収入計	10,977
教育活動資金支出計	9,741
差引	1,237
調整勘定等	△475
教育活動資金収支差額	762
<b>■ 施設整備等活動による資金収支</b>	
施設設備等活動資金収入計	298
施設設備等活動資金支出計	1,261
差引	△963
調整勘定等	294
施設設備等活動資金収支差額	△669
<b>小 計</b> (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	<b>93</b>

学生生徒等納付金収入や手数料収入の大幅な増収や、創立100周年事業関係経費、教育環境整備事業費等の節減努力による教育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出の減額等により、当年度の支払資金の増減額は2億8,900万円となり、翌年度繰越支払資金は50億4,300万円となりました。

科 目	金 額
<b>■ その他の活動による資金収支</b>	
その他の活動資金収入計	4,467
その他の活動資金支出計	4,272
差引	196
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	196
<b>支払資金の増減額</b> (小計+その他の活動資金収支差額)	<b>289</b>
<b>前年度繰越支払資金</b>	<b>4,754</b>
<b>翌年度繰越支払資金</b>	<b>5,043</b>

※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- ①教育活動 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況
- ②施設整備等活動 施設設備関係への投資状況を明確化
- ③その他の活動 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化

#### 平成29年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
<b>■ 創立100周年教育環境整備事業費</b>	<b>962,068</b>
第1グラウンド人工芝化工事	595,363
初等学校 旧中学校校舎改修費その他	189,281
初等学校 本校舎改築工事	69,280
幼稚園 園庭整備工事・園舎補修工事	108,144
<b>■ 国際教育関係費</b>	<b>122,258</b>
学園英語一貫教育推進事業費	104,196
国際センター 交換留学生奨学金等(※経常的経費)	13,625
国際センター 英語検定試験奨励金等	319
中学校・高等学校 英語検定試験奨励金等	181
初等学校 外国人講師派遣委託費	3,937
<b>■ ICT環境整備費等</b>	<b>101,333</b>
大学 教育用パソコン更新	33,400
大学 CALLシステム更新	19,867
図書館 PC貸出ロッカー設置工事	7,223
大学 3号館7号館教室機器更新およびデジタル化工事	15,876
大学 8号館資料室改修工事	3,949
中学校・高等学校 パソコン教室リニューアル工事	21,018
<b>■ 安全対策・危機管理関係費</b>	<b>32,681</b>
情報セキュリティ対策強化費	14,210
大学 2号館非常放送設備改修工事等	5,973
各校 防災備蓄品更新費等	5,753
各校 防災・防犯対策費	6,745

内 容	支出額
<b>■ 創立100周年事業関係経費</b>	<b>223,031</b>
大学 全学ホームカミングデー開催経費	10,476
経済学研究科 研究科創設50周年事業費	603
文学研究科 創立100周年・研究科50周年記念シンポジウム	3,996
経済学部 創立100周年記念プレゼンテーション大会開催費	764
文芸学部 「成城文藝」100周年記念号刊行費	1,663
文芸学部 創立100周年記念シンポジウム関係経費	2,607
法学部 学部創設40周年・研究科30周年記念事業費	1,705
社会イノベーション学部 学部創設10周年記念事業費	2,100
経済研究所及び民俗学研究所 創立100周年記念事業費	1,601
共通教育研究センター センター設置10周年記念事業費	2,290
大学図書館 貴重書等電子画像公開システム構築費等事業費	955
大学 学内緑化景観整備工事	972
初等学校 100周年記念行事等開催経費	3,886
初等学校 旧中学校校舎への移転費用	3,379
教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	10,099
未来募金 広報活動費	32,042
記念コンサート開催経費	9,486
記念ピアノリサイタル開催経費	3,730
記念式典・祝賀会開催経費	46,972
Web広告・新聞広告掲載料等広報活動費	83,705

〔3〕事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	8,943	9,213	△270
手数料	424	516	△92
① 寄付金	212	187	25
経常費等補助金	972	625	347
付随事業収入	21	26	△5
雑収入	303	416	△113
<b>教育活動収入計</b>	<b>10,875</b>	<b>10,982</b>	<b>△107</b>
② 人件費	6,619	6,570	49
③ 教育研究経費	3,521	3,387	134
④ 管理経費	789	757	32
⑤ 徴収不能額等	0	0	0
<b>教育活動支出計</b>	<b>10,929</b>	<b>10,714</b>	<b>215</b>
<b>教育活動収支差額</b>	<b>△54</b>	<b>268</b>	<b>△322</b>

受取利息・配当金	104	154	△50
その他の教育活動外収入	0	0	0
<b>教育活動外収入計</b>	<b>104</b>	<b>154</b>	<b>△50</b>
借入金利息	19	19	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
<b>教育活動外支出計</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>0</b>
<b>教育活動外収支差額</b>	<b>85</b>	<b>135</b>	<b>△50</b>

<b>経常収支差額</b>	<b>31</b>	<b>403</b>	<b>△372</b>
---------------	-----------	------------	-------------

⑥ 資産売却差額	0	4	△4
① その他の特別収入	368	325	43
<b>特別収入計</b>	<b>368</b>	<b>330</b>	<b>38</b>
⑦ 資産処分差額	12	58	△46
その他の特別支出	0	0	0
<b>特別支出計</b>	<b>12</b>	<b>58</b>	<b>△46</b>

<b>特別収支差額</b>	<b>356</b>	<b>271</b>	<b>85</b>
---------------	------------	------------	-----------

(予備費)	(0)		
	200		200
基本金組入前当年度収支差額	187	675	△488
⑧ 基本金組入額合計	△1,470	△860	△610
当年度収支差額	△1,284	△185	△1,099
前年度繰越収支差額	△7,744	△7,519	△225
基本金取崩額	0	0	0
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△9,028</b>	<b>△7,704</b>	<b>△1,324</b>

(参考)

事業活動収入計	11,346	11,466	△120
事業活動支出計	11,160	10,791	369

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

学生生徒等納付金、手数料、雑収入の増収や、教育、管理各経費支出の減額等により、教育活動収支及び教育活動外収支ともに予算を上回った結果、経常収支差額は予算比で3億7,200万円増の4億300万円となりました。特別収支差額は予算比で減額となりましたが、基本金組入前当年度収支差額は、6億7,500万円となり、予算比で4億8,800万円の増額となりました。基本金組入額が予算比で6億1,000万円の減額となり、当年度収支差額は1億8,500万円の支出超過となりました。この結果、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は77億400万円となりました。

- ① 寄付金(含 現物寄付)  
施設設備に関する現物寄付は「特別収支」、その他固定資産と  
ならない備品、雑誌等は「教育活動  
収支」に計上
- ② 人件費  
退職給与引当金繰入額を含む
- ③ 教育研究経費  
教育研究用資産の減価償却額を  
含む
- ④ 管理経費  
教育研究用以外の資産の減価償  
却額を含む
- ⑤ 徴収不能額等  
学生生徒納付金の未収入分対  
する徴収不能引当金繰入額、徴  
収不能額
- ⑥ 資産売却差額  
固定資産等の売却時、簿価より  
高く売却した場合の差額(収入)
- ⑦ 資産処分差額  
固定資産等を処分した際の除却  
簿価
- ⑧ 基本金組入額  
学校法人が教育研究活動に必要  
な資産(=基本金)を継続的に保  
持するために維持すべきものと  
して、事業活動収入から組み入  
れる額

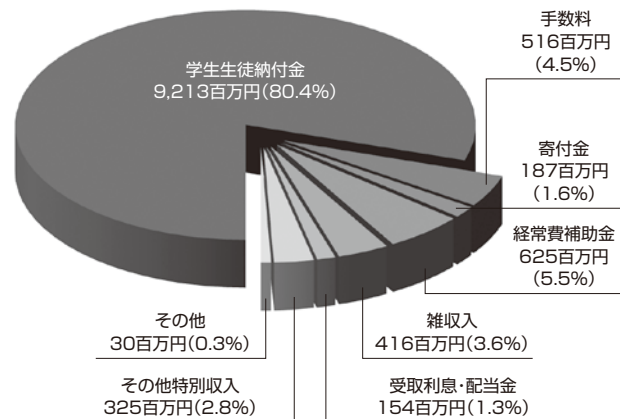
事業活動収支計算書は、学校法人の活動を

- ①(経常的)教育活動
- ②(経常的)教育活動外
- ③(臨時的)その他の活動

の3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

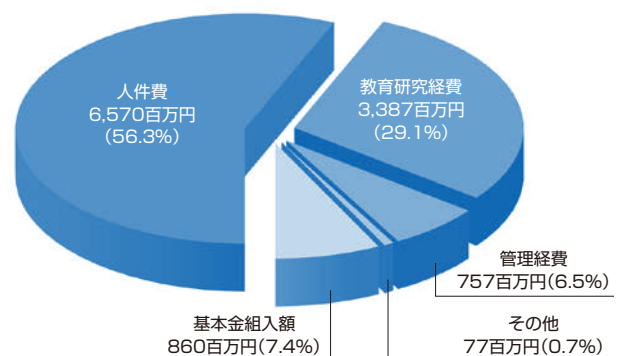
■ 事業活動収入

(総額 114億6,600万円)



■ 事業活動支出・基本金組入額

(総額 116億5,100万円)



※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



### 3. 財務の概要

#### 〔4〕貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	29年度	28年度	増 減
<b>固定資産</b>	<b>40,316</b>	<b>40,080</b>	<b>236</b>
有形固定資産	37,803	37,785	18
土地	9,116	9,116	0
建物	21,061	21,578	△517
構築物	1,474	946	528
教育研究用機器備品	692	780	△88
管理用機器備品	64	48	16
図書	5,244	5,197	47
車両	9	7	2
建設仮勘定	142	113	29
特定資産	2,452	2,234	218
退職給与引当特定資産	1,150	1,150	0
第2号基本金引当特定資産	1,000	800	200
第3号基本金引当特定資産	224	215	9
学生生徒等支援特定資産	54	49	5
緑化推進特定資産	25	20	5
その他の固定資産	60	60	0
<b>流動資産</b>	<b>12,188</b>	<b>11,945</b>	<b>243</b>
現金預金	5,043	4,754	289
有価証券	6,669	6,869	△200
その他の流動資産	476	322	154
<b>資産の部合計</b>	<b>52,503</b>	<b>52,024</b>	<b>479</b>

負債の部			
科 目	29年度	28年度	増 減
<b>固定負債</b>	<b>4,432</b>	<b>4,691</b>	<b>△259</b>
長期借入金	2,412	2,612	△200
退職給与引当金	1,946	1,990	△44
長期未払金	73	88	△15
<b>流動負債</b>	<b>3,015</b>	<b>2,951</b>	<b>64</b>
短期借入金	201	157	44
未払金	850	545	305
前受金	1,752	2,069	△317
預り金	212	181	31
<b>負債の部合計</b>	<b>7,447</b>	<b>7,642</b>	<b>△195</b>

純資産の部			
科 目	29年度	28年度	増 減
<b>基本金</b>	<b>52,761</b>	<b>51,901</b>	<b>860</b>
第1号基本金	50,805	50,154	651
第2号基本金	1,000	800	200
第3号基本金	224	215	9
第4号基本金	732	732	0
繰越収支差額	△7,704	△7,519	△185
翌年度繰越収支差額	△7,704	△7,519	△185
<b>純資産の部合計</b>	<b>45,057</b>	<b>44,382</b>	<b>675</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>52,503</b>	<b>52,024</b>	<b>479</b>

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

貸借対照表は、当該年度末(3月末日)における資産、負債、純資産を対象表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

#### 〔5〕財産目録

(単位：百万円)

科 目	数量・価額	
<b>基本財産</b>	<b>37,862</b>	
土地	352,979.04㎡	9,116
建物	116,396.40㎡	21,061
構築物		1,474
図書	793,327冊	5,244
教具・校具・備品	24,465点	756
その他		210
<b>運用財産</b>	<b>14,641</b>	
預金・現金		6,345
有価証券		7,819
未収入金		372
前払金		102
貸付金		3
保証金		0
<b>資産合計</b>	<b>52,503</b>	

科 目	数量・価額
<b>固定負債</b>	<b>4,432</b>
長期借入金	2,412
退職給与引当金	1,946
長期未払金	73
<b>流動負債</b>	<b>3,015</b>
短期借入金	201
前受金	1,752
未払金	850
預り金	212
<b>負債合計</b>	<b>7,447</b>

<b>正味財産(純資産)</b>	<b>45,057</b>
(前年度)	(44,382)

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

## 監査報告書

学校法人 成城学園

理事会 御中  
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

### 1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

(1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成30年5月14日

学校法人 成城学園

常勤監事

山下祐司



監事

井口靖之



監事

富田重男



### 3. 財務の概要

#### 〔6〕各種財務推移

\*各種財務推移表は、経年比較のため年度の表示を西暦にしています。

#### ■ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
<b>■ 教育活動による資金収支</b>						
収入	学生生徒等納付金収入	8,397	8,587	8,843	8,810	9,213
	手数料収入	382	462	486	438	516
	特別寄付金収入	2	2	15	49	15
	一般寄付金収入	241	203	219	195	167
	経常費等補助金収入	1,059	1,064	594	1,007	625
	付随事業・収益事業収入	0	17	19	24	26
	雑収入	286	249	310	257	416
	<b>教育活動資金収入計</b>	<b>10,367</b>	<b>10,585</b>	<b>10,486</b>	<b>10,779</b>	<b>10,977</b>
支出	人件費支出	6,258	6,277	6,399	6,402	6,614
	教育研究経費支出	2,147	2,208	2,290	2,452	2,426
	管理経費支出	419	551	573	680	701
	<b>教育活動資金支出計</b>	<b>8,825</b>	<b>9,036</b>	<b>9,262</b>	<b>9,534</b>	<b>9,741</b>
差引	1,542	1,548	1,222	1,245	1,237	
調整勘定等	258	35	△288	311	△475	
<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>1,795</b>	<b>1,583</b>	<b>934</b>	<b>1,556</b>	<b>762</b>	
<b>■ 施設整備等活動による資金収支</b>						
収入	施設設備寄付金収入	16	253	181	112	295
	施設設備補助金収入	30	37	16	20	3
	施設設備売却収入	0	478	278	490	
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	2,200	0	
	<b>施設整備等活動資金収入計</b>	<b>46</b>	<b>768</b>	<b>2,675</b>	<b>621</b>	<b>298</b>
支出	施設関係支出	371	4,087	4,432	1,422	866
	設備関係支出	242	163	263	631	195
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	300	200	200	200	200
	<b>施設整備等活動資金支出計</b>	<b>913</b>	<b>4,450</b>	<b>4,895</b>	<b>2,253</b>	<b>1,261</b>
差引	△867	△3,682	△2,220	△1,632	△963	
調整勘定等	△30	△123	269	△220	294	
<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>△897</b>	<b>△3,805</b>	<b>△1,951</b>	<b>△1,852</b>	<b>△669</b>	
<b>小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)</b>	<b>898</b>	<b>△2,222</b>	<b>△1,017</b>	<b>△296</b>	<b>93</b>	
<b>■ その他の活動による資金収支</b>						
収入	借入金等収入	0	1,001	801	0	1
	有価証券売却収入	6,790	7,296	4,300	3,100	4,098
	受取利息・配当金収入	105	111	134	128	154
	その他	159	171	190	183	214
	<b>その他の活動資金収入計</b>	<b>7,054</b>	<b>8,579</b>	<b>5,425</b>	<b>3,412</b>	<b>4,467</b>
支出	借入金等返済支出	156	156	100	100	157
	有価証券購入支出	5,491	8,499	5,567	3,900	3,894
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	20	21	10	10	9
	特定資産繰入支出	0	0	13	57	9
	借入金等利息支出	31	27	23	21	19
	その他	165	158	171	188	184
	<b>その他の活動資金支出計</b>	<b>5,864</b>	<b>8,862</b>	<b>5,884</b>	<b>4,277</b>	<b>4,272</b>
差引	1,190	△283	△460	△865	196	
調整勘定等	△4	△1	△2	0	0	
<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>1,186</b>	<b>△284</b>	<b>△461</b>	<b>△864</b>	<b>196</b>	
<b>支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)</b>	<b>2,084</b>	<b>△2,506</b>	<b>△1,478</b>	<b>△1,161</b>	<b>289</b>	
<b>前年度繰越支払資金</b>	<b>7,815</b>	<b>9,899</b>	<b>7,393</b>	<b>5,915</b>	<b>4,754</b>	
<b>翌年度繰越支払資金</b>	<b>9,899</b>	<b>7,393</b>	<b>5,915</b>	<b>4,754</b>	<b>5,043</b>	

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



#### ■ 事業活動収支計算書

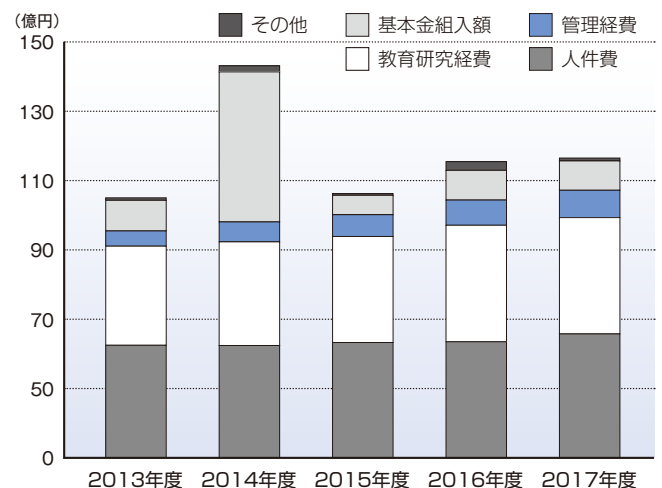
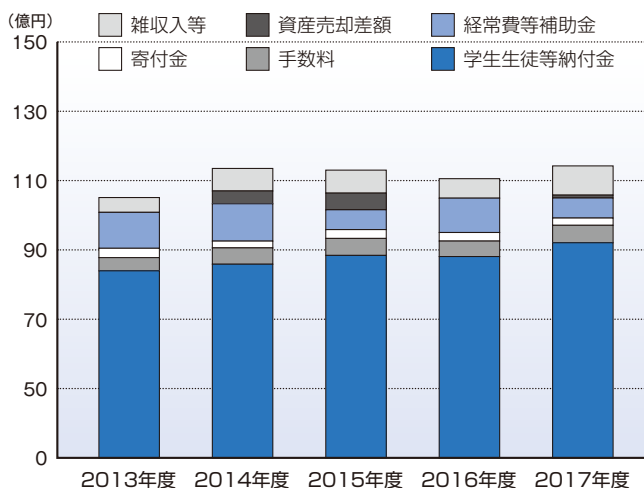
(単位：百万円)

科 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
<b>教育活動収支</b>					
学生生徒等納付金	8,397	8,587	8,843	8,810	9,213
手数料	382	462	486	438	516
寄付金	243	206	234	244	187
経常費等補助金	1,059	1,064	594	1,007	625
付随事業収入	0	17	19	24	26
雑収入	286	249	310	257	416
<b>教育活動収入計</b>	<b>10,367</b>	<b>10,585</b>	<b>10,486</b>	<b>10,779</b>	<b>10,982</b>
人件費	6,246	6,257	6,345	6,365	6,570
教育研究経費	2,860	2,970	3,056	3,353	3,387
管理経費	457	594	618	733	757
徴収不能額等	0	7	1	0	0
<b>教育活動支出計</b>	<b>9,563</b>	<b>9,828</b>	<b>10,019</b>	<b>10,452</b>	<b>10,714</b>
<b>教育活動収支差額</b>	<b>804</b>	<b>756</b>	<b>466</b>	<b>328</b>	<b>268</b>
<b>教育活動外収支</b>					
受取利息・配当金	105	111	134	128	154
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
<b>教育活動外収入計</b>	<b>105</b>	<b>111</b>	<b>134</b>	<b>128</b>	<b>154</b>
借入金等利息	31	27	23	21	19
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
<b>教育活動外支出計</b>	<b>31</b>	<b>27</b>	<b>23</b>	<b>21</b>	<b>19</b>
<b>教育活動外収支差額</b>	<b>74</b>	<b>84</b>	<b>111</b>	<b>107</b>	<b>135</b>
<b>経常収支差額</b>	<b>877</b>	<b>840</b>	<b>577</b>	<b>434</b>	<b>403</b>
<b>特別収支</b>					
資産売却差額	0	375	484	14	4
その他の特別収入	49	293	204	140	325
<b>特別収入計</b>	<b>49</b>	<b>669</b>	<b>688</b>	<b>155</b>	<b>330</b>
資産処分差額	47	139	12	220	58
その他の特別支出	0	0	0	0	0
<b>特別支出計</b>	<b>47</b>	<b>139</b>	<b>12</b>	<b>224</b>	<b>58</b>
<b>特別収支差額</b>	<b>2</b>	<b>529</b>	<b>677</b>	<b>△65</b>	<b>271</b>
基本金組入前当年度収支差額	879	1,370	1,254	369	675
基本金組入額合計	△868	△4,333	△571	△866	△860
当年度収支差額	11	△2,964	683	△497	△185
前年度繰越収支差額	△4,752	△4,741	△7,705	△7,022	△7,519
基本金取崩額	0	0	0	0	0
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△4,741</b>	<b>△7,705</b>	<b>△7,022</b>	<b>△7,519</b>	<b>△7,704</b>

(参考)

事業活動収入計	10,522	11,364	11,308	11,062	11,466
事業活動支出計	9,641	9,994	10,054	10,693	10,791

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



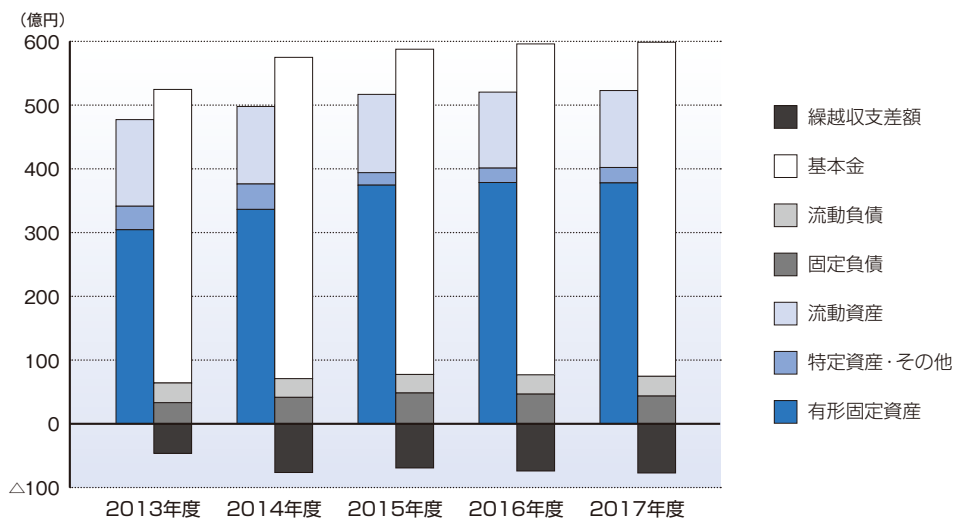
### 3. 財務の概要

#### ■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
<b>資産の部</b>					
固定資産	34,150	37,576	39,401	40,080	40,316
有形固定資産	30,389	33,599	37,401	37,785	37,803
特定資産	3,723	3,944	1,967	2,234	2,452
その他	38	33	33	60	60
流動資産	13,562	12,240	12,328	11,945	12,188
<b>資産の部合計</b>	<b>47,712</b>	<b>49,816</b>	<b>51,729</b>	<b>52,024</b>	<b>52,503</b>
<b>負債の部</b>					
固定負債	3,341	4,191	4,860	4,691	4,432
流動負債	2,981	2,866	2,856	2,951	3,015
<b>負債の合計</b>	<b>6,322</b>	<b>7,057</b>	<b>7,716</b>	<b>7,642</b>	<b>7,447</b>
<b>純資産の部</b>					
基本金	46,130	50,464	51,035	51,901	52,761
繰越収支差額	△4,741	△7,705	△7,022	△7,519	△7,704
<b>純資産の部合計</b>	<b>41,390</b>	<b>42,759</b>	<b>44,013</b>	<b>44,382</b>	<b>45,057</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>47,712</b>	<b>49,816</b>	<b>51,729</b>	<b>52,024</b>	<b>52,503</b>

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

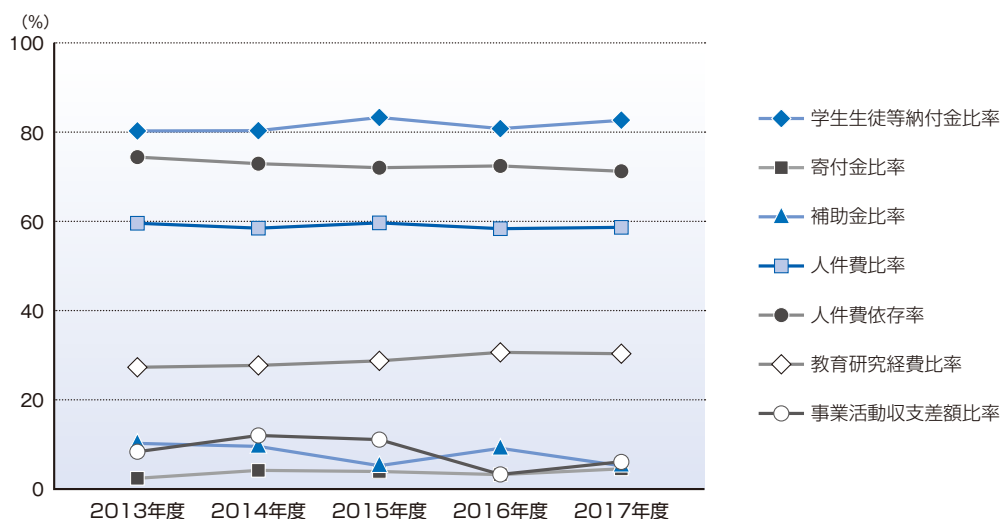


## ■ 事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	59.6	58.5	59.7	58.4	59.0
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	74.4	72.9	71.8	72.2	71.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	27.3	27.8	28.8	30.7	30.4
管理経費利率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	4.4	5.6	5.8	6.7	6.8
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.4	12.1	11.1	3.3	5.9
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	99.9	142.1	93.6	104.9	101.7
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	~	80.2	80.3	83.3	80.8	82.7
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	2.5	4.1	3.7	3.3	4.4
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収入・寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	2.3	1.9	2.2	2.2	1.7
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	10.3	9.7	5.4	9.3	5.5
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収入・補助金}}{\text{経常収入}}$	△	10.1	9.9	5.6	9.2	5.6
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.2	38.1	5.0	7.8	7.5
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	~	7.8	8.1	8.1	9.1	9.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	8.4	7.9	5.4	4.0	3.6
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	7.8	7.1	4.4	3.0	2.4

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ~：どちらとも言えない  
 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計





### 3. 財務の概要

#### ■ 貸借対照表関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	71.6	75.4	76.2	77.0	76.8
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	28.4	24.6	23.8	23.0	23.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	7.0	8.4	9.4	9.0	8.4
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	6.2	5.8	5.5	5.7	5.7
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	△	86.7	85.8	85.1	85.3	85.8
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△	△9.9	△15.5	△13.6	△14.5	△14.7
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	82.5	87.9	89.5	90.3	89.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	454.9	427.1	431.6	404.8	404.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	13.3	14.2	14.9	14.7	14.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	15.3	16.5	17.5	17.2	16.5
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	472.5	340.1	321.5	229.8	287.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	96.7	97.5	94.5	94.7	94.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	90.1	80.9	78.0	76.0	74.0

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ~：どちらとも言えない  
 総資産＝負債＋基本金＋繰越収支差額 純資産（自己資金）＝基本金＋繰越収支差額 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券  
 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

